

令和7年第8回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和7年8月21日（木） 午後4時00分 （開会：午後3時43分 から 閉会：午後4時23分）
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出 席 者	教育長：大森達也、教育長職務代理者：塚本真実、教育委員：草間武、教育委員：山口雅敏、教育委員：岡野陽子
欠 席 者	なし
傍 聴 者	なし
委員以外の出席者	教育部長：市塚文夫、副部長：吉原真由美、副部長：松本和能、副部長兼学務課長：稲川栄士、副部長兼指導課長：松山勝洋 学校給食課長：舘野満章、義務教育学校整備課長：久保田敏行、生涯学習課長：飯島知枝、文化スポーツ課長：成田佳輝、 しもだて地域交流センター長：池田健、明野コミュニティセンター長：長本敏介、しもだて美術館副館長：渡辺正法、 学務課学校総務係課長補佐：稲葉美沙子、学務課学校総務係主任：根本知尋
議 案	報告第22号 筑西市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について 議案第23号 令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）の市議会提出について 議案第24号 明野コミュニティセンター大ホール棟空調設備改修工事請負契約の締結について
議事の概要	教 育 長： ただいまから、令和7年第8回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、日程2 報告事項に入ります。（1）令和7年度筑西市行政評価に係る外部評価結果について、説明をお願いします。 学 務 課 長： 報告事項（1）令和7年度筑西市行政評価に係る外部評価結果について、ご説明いたします。 こちらは、6月24日に開催されました筑西市外部評価委員会のうち、教育委員会所管事務事業の評価報告となります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等については、令和5年度から市長部局の企画部企画課で実施している事務事業の外部評価の中で行っていただいております。令和7年度外部評価対象事務事業のうち、教育委員会が所管している事業は『4. 小中一貫教育推進事業』と『5. 外国語指導経費』の2つの事業となります。 結果についてですが、まず、『4. 小中一貫教育推進事業』の評価結果ですが、進捗状況は「順調である」、来

年度の方向性は「拡充」と評価していただいております。主な意見としては、「成果指標として順調と考える。一方で少子化のスピードも考えながら進めて欲しい。」、「年々少子化が進む中でも拡充し、他の地区ごとに進めていく必要がある。」といった意見が寄せられています。

次に、『5. 外国語指導経費』の評価結果ですが、進捗状況は「順調である」、来年度の方向性は「現行どおり」と評価していただいております。主な意見としては、「成果指標はおおむね順調。指標の見直しを目的に沿って検討しては。」、「英語教育の必要性も理解するが、母国文化、言語の教育時間も重要、現状維持でも良いかと思います。」といった意見をいただきました。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、（１）令和７年度筑西市行政評価に係る外部評価結果について、説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、（２）筑西市青少年問題協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

生涯学習課長： 報告事項（２）筑西市青少年問題協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

こちらは、筑西市青少年問題協議会設置条例第１条及び第３条の規定により、青少年問題協議会委員を委嘱するものです。任命者は、市長となるため、委員委嘱について定例会にお諮りする案件ではありませんが、教育長をはじめ、校長会の正副会長及び、教育委員会と関連している団体の方に委員を委嘱していますので、報告させていただきます。委員 29 名のうち、行政及び学校教育関係者の人事異動、各団体の役員改選等で、筑西市長を含む 10 名の方が新たな委員となっております。委嘱期間は、行政及び学校教育関係者については、その職にある期間、学識経験者として委嘱する方については、前任者の残任期間となります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、（２）筑西市青少年問題協議会委員の委嘱について、説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、（３）第 32 回筑西市少年の主張大会について、説明をお願いします。

生涯学習課長： 報告事項（３）第 32 回筑西市少年の主張大会について、ご説明いたします。

本大会の今年度の開催日ですが、９月 12 日金曜日に、生涯学習センター（ペアーノ）を会場として、開催いたします。市立中学校 4 校、義務教育学校 1 校及び県立下館第一高等学校附属中学校の生徒各校 1 名ずつ、また、今回の開催校である下館西中学校から 2 名の、計 8 名が主張発表をいたします。通例ですと、開催校の体育館等

で実施しておりましたが、暑さ対策として、今年度から空調のあるペアーノでの開催となり、これに伴い、開催日当日は、下館西中学校の3年生約130名がバスで移動し、観覧する予定となっています。発表者の審査方法ですが、発表内容、表現等を審査し、優秀者には賞状及び記念品を贈呈いたします。
説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、(3)第32回筑西市少年の主張大会について、説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、(4)第21回ちくせいハーフマラソンについて、説明をお願いします。

文化スポーツ課長： 報告事項(4)第21回ちくせいハーフマラソンについて、ご説明いたします。

12月14日の日曜日にヒロサワ運動公園（下館運動公園）において、第21回ちくせいハーフマラソンが開催予定となっており、先月7月24日からエントリー受付が開始されています。エントリー期限は、9月23日までとなります。マラソンコース自体は昨年度と同じコースですが、昨年度からの変更点として、5km・ハーフマラソンの一般男子及び一般女子について、「40歳～59歳」までの年齢区分を、「40歳～49歳」、「50歳～59歳」と10歳ごとの年齢区分に分けております。これは、昨年度参加されたランナーの皆様から、「上位入賞を目指したいが、「40歳～59歳」の区分では厳しい。」というご意見を多くいただきました。ちくせいハーフマラソン実行委員会で協議した結果、ランナーの皆様にご満足いただける大会を目指し、「40歳～59歳」の年齢区分を「40歳～49歳」と「50歳～59歳」の2つに分けることとなりました。ハーフマラソンの開催としては、今年度で2回目となります。昨年度よりも充実した大会となるよう、大会成功に向けて準備を進めてまいります。
説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、(4)第21回ちくせいハーフマラソンについて、説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、日程3 議事に入ります。報告第22号「筑西市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について」、報告をお願いします。

しもだて地域交流センター長： 報告第22号「筑西市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

こちらは、当委員会委員の任期が令和7年5月31日で終了したことから、改めて委員を選出し、委嘱するものとなります。本来であれば、任期終了前に委員を選出し、議案としてお諮りするものですが、委員選出に時間を要したこと、委員の選出と委員会開催までの間がなく、本定例会での報告案件となりました。委員の選出に

については、筑西市コミュニティセンターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例第5条第3項「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上及び地域の振興に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する」に準じ、コミュニティセンター運営委員を再任9名、新任12名、計21名に委嘱するものとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、報告第22号「筑西市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

塚 本 委 員： 今回委嘱されている委員の方のうち、中央地区女性学級の方がいらっしゃると思うのですが、中央地区とはどのあたりのことを指すのでしょうか。

しもだて地域交流センター長： 中央地区女性学級とは、アルテリオを中心に活動している女性学級の名称となります。そのため、中央地区はアルテリオを中心とした地域一帯を指すものとなります。旧下館市の下館地区をイメージしていただければと思います。

教 育 長： よろしいでしょうか。

続きまして、議案第23号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）の市議会提出について」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第23号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）の市議会提出について」、ご説明いたします。こちらは、9月3日に開会予定の、第3回筑西市議会定例会に提出する補正予算議案となります。

はじめに、歳入予算補正について説明させていただきます。所管課・学務課、款項・寄附金、補正額・10万円の増額をお願いするものです。こちらは、大田小学校の図書購入費への指定寄附として、筑西市出身の個人から、10万円のご寄附をいただいたものとなります。寄附金の使途につきましては、歳出予算補正でご説明いたします。

次に、歳出予算補正について説明させていただきます。所管課・学務課、事業名・教育情報化整備事業、摘要・一般業務委託料（教育）、補正額・6,750万8千円の減額をお願いするものです。こちらは、次年度4月から使用開始する児童生徒用タブレットの新規調達に係る費用となります。今回、減額する費用につきましては、タブレットの保守業務委託に関連する部分であり、保守業務の期間の見直しにより、使用開始1か月前からとしたことによるものとなります。保守業務に係る契約期間についてですが、契約期間が5か年（60

か月)による複数年契約となることから、本年度予算及び債務負担行為を設定し契約するものとなっております。今回、保守契約期間開始時期を見直すことにより、初年度となる今年度予算も減額し、契約満了時期が後ろ倒しとなることで、債務負担行為における限度額にも影響することから、この後ご説明いたします、債務負担行為補正において限度額の変更を併せてお願いするものとなります。

続きまして、所管課・学務課、事業名・小学校教育振興事業、摘要・図書購入費、補正額・10万円の増額をお願いするものです。こちらは、大田小学校の図書購入費への指定寄附を受けたことから、図書購入費予算の増額をするものとなります。

続きまして、所管課・学校給食課、事業名・学校給食センター給食提供事業、摘要・賄材料費、補正額・1億3,441万2千円の増額をお願いするものです。こちらは、学校給食の安定した提供を継続するため、食材費の物価高騰分を増額するものとなります。

続きまして、所管課・義務教育学校整備課、事業名・協和地区義務教育学校整備事業、摘要・測量委託料、補正額・2,476万1千円、同じく、摘要・基本設計・実施設計委託料、補正額・6,948万5千円、同じく、摘要・土地鑑定評価調査委託料、補正額・49万4千円の増額をお願いするものです。こちらは、協和地区義務教育学校の整備にあたり、令和12年度の開校を目指すためには、工事期間を十分に確保する必要があることから、建設工事の設計業務委託料を計上するものとなります。また、設計業務に伴いまして、事業整備区域を確定するための測量委託料、敷地拡張予定地の鑑定評価調査委託料につきましても、併せて計上をしています。

続きまして、所管課・生涯学習課、事業名・図書館管理運営事業、摘要・施設修繕料、補正額・200万円の増額をお願いするものです。こちらは、中央図書館の外壁タイル修繕、非常用発電機交換、誘導灯・感知器交換、自動ドアの修繕及び明野図書館の雨漏り修繕が必要となったことから、修繕料の増額をお願いするものとなります。

続きまして、所管課・生涯学習課、事業名・図書館施設改修事業、摘要・調査委託料、補正額・154万円、同じく、摘要・中央図書館空調機器更新工事費、補正額352万円の増額をお願いするものです。こちらは、中央図書館北側のまちなかチャレンジショップ周辺で陥没が発見されたことから、陥没箇所付近の調査を行うための費用及び中央図書館の空調機器に不具合が発生し、自動制御装置及び冷温水ポンプの交換工事が必要となったことから、予算を計上するものとなります。

続きまして、所管課・文化スポーツ課、事業名・体育館等施設改修事業、摘要・PCB含有検査委託料、補正額・118万8千円、同じく摘要・施設改修工事費、補正額・1億4,422万7千円の増額をお願いするもので

す。こちらは、下館総合体育館、下館トレーニングセンター、協和の杜体育館及び下館運動場に設置されている変圧器等18基について、令和8年度末までに処分が義務付けられている低濃度PCBが含有している恐れがあることから、PCB含有検査委託料及び機器の交換工事費を計上するものとなります。

次に、繰越明許費補正について説明させていただきます。所管課・義務教育学校整備課、事業名・小学校施設解体事業、摘要・測量委託料、翌年度繰越額・2,486万3千円、同じく、摘要・鳥羽小学校解体工事監理委託料、翌年度繰越額・3,323万4千円、同じく、摘要・鳥羽小学校解体工事費、翌年度繰越額・3億3,233万1千円です。これらは、旧鳥羽小学校施設の解体工事实施にあたり、当初想定していなかった土壤汚染調査を実施するため、解体工事開始予定時期に遅延が生じ、年度内での事業完了が困難となったことから、翌年度への繰越しをお願いするものとなります。

続きまして、所管課・生涯学習課、事業名・図書館施設改修事業、摘要・中央図書館空調機器更新工事費、翌年度繰越額・352万円、またその下、所管課・文化スポーツ課、事業名・体育館等施設改修事業、摘要・PCB含有検査委託料、翌年度繰越額・118万8千円、同じく、摘要・施設改修工事費、翌年度繰越額・1億4,422万7千円です。これらは、歳出予算補正で説明いたしました、図書館施設改修事業及び体育館等施設改修事業に係る工事等について、年度内で事業完了が困難であることから、翌年度への繰越しをお願いするものとなります。

次に、継続費補正について説明させていただきます。所管課・義務教育学校整備課、事業名・協和地区義務教育学校整備事業（設計）、摘要・基本設計・実施設計委託料、総事業費・2億3,161万6千円です。事業施行年度ごとの事業費については、令和7年度に6,948万5千円、令和8年度に1億3,897万円、令和9年度に2,316万1千円となります。こちらは、協和地区義務教育学校整備における、建設工事の設計業務を実施するため、継続費として予算を要求するものとなります。

次に、債務負担行為補正について説明させていただきます。所管課・学務課、事項・GIGAスクールタブレット保守委託、期間・令和8年度から令和12年度、補正後限度額・4億9,656万4千円に変更をお願いするものです。こちらは、歳出予算補正の教育情報化整備事業で説明させていただきました、児童生徒用タブレットに係る保守契約期間の見直しにより、保守業務満了の時期を遅らせることから、委託期間の最終年度の予算に不足が生じるため、債務負担行為の限度額の変更をお願いするものとなります。

続きまして、所管課・しもだて美術館、事項・板谷波山記念館指定管理委託、期間・令和8年度から令和12年度、補正後限度額・9,834万円の追加をお願いするものです。こちらは、板谷波山記念館の指定管理委託期間が今年度末をもって満了することから、新たに、令和8年度から令和12年度までの5年間の指定管理委託

を行うため、指定管理委託料上限額の債務負担行為追加をお願いするものとなります。
説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま議案第 23 号「令和 7 年度筑西市一般会計補正予算（第 4 号）の市議会提出について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

岡 野 委 員： PCBとはどういったものなのでしょう。

文化スポーツ課長： PCBとは、ポリ塩化ビフェニルの略称で、人工的につくられた主に油状の化学物質でして、人体や環境への有害性が明らかになっており、低濃度PCBについては、令和9年3月31日までに処分するよう、国から義務付けられているものです。PCBの特徴として、水に溶けにくい、沸点が高い、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなど、化学的にも安定した性質を有することから、変圧器、コンデンサー、安定器等の電気機器の絶縁油として主に使用されております。市民が利用する下館総合体育館、下館トレーニングセンター、協和の杜体育館及び下館運動場の4施設に変圧器、コンデンサー等の中にこの低濃度PCBが含有している恐れがあることから、検査の実施を行うものとなります。

草 間 委 員： 改修工事費も計上されていますが、変圧器そのものを交換するということでしょうか。PCBが含まれている油だけを交換するわけにはいかないのですか。

文化スポーツ課長： 基本的に、変圧器の中の油だけを交換することは不可能となっております。また、変圧器自体が現在の規格と合わないものとなっているため、変圧器の交換を行う際に、変圧器等を含むキュービクル自体を新たに交換する必要性が生じることから、計上する予算も大きくなってしまっております。

草 間 委 員： ありがとうございます。

もう1つお聞きしたいのですが、協和地区義務教育学校整備事業の中で測量委託料の予算が計上されていますが、拡張する敷地が決まったということでしょうか。それとも、拡張する敷地を決めるために測量をするということでしょうか。

義務教育学校整備課長： 拡張する敷地はまだ決まってはおりません。測量する箇所は、現在の協和中学校の敷地と、拡張を希望している敷地を測量するものとなります。

教 育 長： よろしいでしょうか。

それでは、議案第 23 号「令和 7 年度筑西市一般会計補正予算（第 4 号）の市議会提出について」、賛成の方は

挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 23 号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第 24 号「明野コミュニティセンター大ホール棟空調設備改修工事請負契約の締結について」、説明をお願いします。

明野コミュニティセンター長： 議案第 24 号「明野コミュニティセンター大ホール棟空調設備改修工事請負契約の締結について」、ご説明いたします。

こちらは、令和 7 年 8 月 18 日付けで条件付き一般競争入札に付した、明野コミュニティセンター大ホール棟空調設備改修工事についての契約を締結するため、令和 7 年 9 月 3 日に開会予定の第 3 回筑西市議会定例会に議案として提出するものとなります。

契約の内容についてですが、1. 契約の目的：明野コミュニティセンター大ホール棟空調設備改修工事、2. 契約金額：2 億 2,108 万 9 千円、3. 契約の相手方：真栄・島田特定建設工事共同企業体、代表構成員：筑西市辻 2232 番地 2、真栄設備株式会社、構成員：筑西市海老ヶ島 896 番地、島田設備株式会社となります。

工事の概要について、主な部分をご説明いたします。1. 工事名：明野コミュニティセンター大ホール棟空調設備改修工事、2. 工事場所：筑西市海老ヶ島 2120 番地 7、明野コミュニティセンター敷地内、3. 契約の相手方：真栄・島田特定建設工事共同企業体、4. 請負金額：2 億 2,108 万 9 千円、5. 工期：本契約の効力を生ずる日の翌日から令和 8 年 4 月 30 日まで、となっております。なお、工事の請負契約につきましては、8 月 18 日開札、8 月 20 日に仮契約を締結しております。6. 工事概要ですが、構造・規模は鉄筋コンクリート造、地下 1 階地上 4 階、延床面積は、3,370.75 m²、客席 816 席です。明野コミュニティセンターの空調設備は、設置から 40 年が経過しており、老朽化が進行していることから、当該施設の改修を行うものとなります。改修部につきましては、冷温水発生機を撤去しまして、空冷方式チラーユニットに交換を行うものとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま議案第 24 号「明野コミュニティセンター大ホール棟空調設備改修工事請負契約の締結について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。
それでは、議案第 24 号「明野コミュニティセンター大ホール棟空調設備改修工事請負契約の締結について」、賛成の方は挙手をお願いします。

協 議

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 24 号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、日程 4 協議に入ります。（１）その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、なにかございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和 7 年第 8 回筑西市教育委員会定例会を閉会します。